

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん みなさん、こんにちは。質問に入る前に所感を述べさせていただきます。去る台風15号で被災しました千葉県の皆様には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。また本町におきましては、南風原町LINEにて台風17号接近に伴い避難準備、高齢者等避難開始の発令を早目に出したことに對しまして、南風原町が防災への意識が高いあらわれだと思っております。今後ともその体制での推進をお願いいたします。それでは一般質問に入ります。

一括質問、一括答弁の後、再質問をいたします。1. 幼保無償化について。(1) 認可外保育施設に質の向上への対策はどのようになっているか。(2) 認可外保育施設「巡回指導員」導入の見解を問う。(3) 無償化の特設サイトの周知はどのように行うか。

大きい2番です。防災・減災について。(1) 本町の備蓄の状況を問う。(2) 備蓄品に液体ミルクの導入を検討しているか。(3) 本町のタイムライン(防災行動計画)は作成されているか。(4) 各家庭へタイムラインを推進する考えはあるか。

大きい問い3番、宮平地内の側溝の維持管理を。(1) 宮平地内の側溝にところどころ詰まりが見られる。改善ができないか。以上、お願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の幼保無償化について。(1)についてお答えします。児童福祉法に基づく、沖縄県が行う認可外保育施設への立ち入り調査等に本町も立ち会い、その状況を踏まえ、県と連携し対応をまいります。

(2)についてお答えします。幼保無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上を目的とする巡回指導員の配置については、沖縄県が設置主体となることから、本町独自の導入は考えておりません。

(3)についてお答えします。内閣府が作成した幼保無償化の特設サイトに、本町のホームページからもリンクできるようにし、トップページへの掲載も行っています。今後は町広報紙等での周知も図ってまいります。

質問事項2点目の防災・減災について。(1)についてお答えします。本町の食料備蓄品は人口の20分の1の3食3日分で1万7,800食を目標としており、現在、約1万2,000食分を備蓄し、充足率約70%となります。また、主な備蓄食品は米と飲料水で、備蓄食品以外にも毛布やトイレ袋、トイレトペーパー、給水袋、発電機などを備蓄しております。

(2)についてお答えします。液体ミルクについては、備蓄品として導入に向けて取り組みます。

(3)と(4)は関連しますので一括してお答えします。本町のタイムライン(防災行動計画)は作成しておりませんが、令和3年度までに作成する計画を立てております。また、各家庭へのタイムライン推進については、今後本町のタイムラインを作成する中で調査検討をまいります。

質問事項3点目、宮平地内の側溝の維持管理についてお答えします。現場を確認し、詰まりのある箇所では清掃を行い、必要に応じ改善に取り組みます。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは順次、再質問をしてみたいと思います。まず(1)の認可外保育園施設の質の向上でありますけれども、10月から始まる幼児教育・保育の無償化では、認可外保育施設も対象となりました。認可保育所に入れない待機児童の受け入れ先としても重要な役割を担っているものと考えます。しかし一方では、認可外施設にもさまざまな状況がありまして、基本は国が定める基準を満たすものとされていますが、5年間の猶予期間を置く緩和措置がとられています。つまり設置基準に関係なく無償化の対象となることに対しまして、保育の質に疑問が現在つけられているところでもあります。それで本町の状態はどうかというふうに確認をいたしました。県のほうがそこはやっているとの答弁でありました。それで県の状況をお伺いする前にちょっと確認をしておきたいと思うところがあるんですけども、本町にはたしか6つの認可外保育園があると思っておりますが、これまで行っている町単独事業による補助、また県の補助、またファミリーサポートなどのこういった事業というのは無償化になって変化があるのかどうか、それとも現状維持でそのままの補助体制でいくのかを確認したいと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、認可外保育施設が6カ所とありましたが、今回無償化に伴って直近でまた2カ所が手続をしましたので、認可外保育園が8園となっております。あと事業所、企業主導型の保育所が5カ所ありますので、合計13カ所の施設を対象に無償化の手続を進めているところであります。今ありましたように無償化に伴って施設への補助ということですが、無償化は保育料への無償化ということですので、施設への補助等といった体制は変わらないものであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、ちょっと私の認識不足で、今回13カ所になるということですね。その13カ所、県のほうがこれは、これまでも立ち入り調査をして、やっていたということですが、これまでの県の状況、どのような状況でこの認可外保育に対して指導、またそういったものをされてきたのか。そのときの町の連携はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県の状況についてということですが、今現在、まず町内の状況であります。町のほうでこの基準を満たした認可外保育施設については1カ所となっております。この1カ所を含む13カ所については、県のほうが立ち入り検査などを年1回以上行うこととなっており、実施しております。その際に市町村のほうにも立ち会うようにということで、事前の連絡等がございますので、そういった形で立ち会って、その立ち会った

後の指導の状況については、県のほうから文書が届きますので、その状況に応じて立ち入り後の基準を満たしているか。あるいは基準どおりに対応を後日されているかといった書類が届きます。以上となります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、これまでは書面を通じて確認をしていくという形。主導権と申すのはおかしいんですけども、県が主管でやるということで、やっていると思いますが、今回のこの無償化になっても県ということは変わりはないで、(2)の巡回指導員も、それは県が行っていくと。今回の答弁によりますと、これまでと同じような体制を本町は考えているのか、県が行った後にそういった注意事項とかそこら辺があつて、それを確認しながら園とのやりとりをやっていくという考えなのかどうか、そこら辺もお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の幼保無償化制度に当たって、先ほど議員がおっしゃったように5年間の経過措置ということがございましたが、この制度が打ち出されて、それ以降、2年を経過するまでに何かしら国のほうで認可保育園に対する支援策というのがもう一度制度が打ち出されるというふうに私どものほうに情報は届いております。現状として県との認可外に対する立ち入り検査等のやりとりというのは、今現状の基本のままでありますが、この5年間の間に認可化に向けた動きというものが必要となってきましたので、県のほうからは今、認可外保育施設に対する認可化の補助、そういった支援策が、金額が増額になったりとか、あとは県のほうでも、また幼保無償化以降、認可外保育園に対する市町村との連携策というものを何かしら検討しているという情報がありますので、そういった部分は今後県の動きを見ながら、町のほうも連携してやっていく所存であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ただ、この(2)の巡回指導員ですけども、ある意味2カ年後にいろいろ対策があるかもしれないけれども、ちゃんと設備のされた認可園に対する補助、そして認可外も同じように補助をいただけるわけですね、今回。だからある意味、どうなんだという意見もたくさんありまして、またこの巡回指導員の役割は重大事故防止、うつ伏せにしておいて窒息死とかありますし、そういった事故の発生、そして起こったとき、そしてそのときの助言とか指導とか、さまざまな形で認可園と同じような感覚で取り組んでいただかないと預けている、無償化になって経済的には楽になるかもしれませんが、そこら辺のリスクというものがどうしても出てくるわけですので、私としてはこの認可外に対しても、やはり巡回指導員をしっかりつけていただいて、その指導に当たっていくべきではないかというふうに思っております。答弁では県のほうが主体だというふうにしておりますけれども、認可化も促していくわけですけどもね。そういった意味では、沖縄市のほうが市とは別に、向こうは認可外も44カ所あるということで、そういう巡回する専門アドバイザー2人を配置しているということで、本当に先進的な取り組みをし

ていると思うんです。だからこの2年と言わず、やはりもう来月からは始まるわけですので、町としても何らかのそういった、県がいつ立ち入り調査をやるんですか。この期間というか、何月とかというふうに決まっているのかどうか。この辺をお願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県のほうからこの立ち入り調査の時期、地区によって何月に行くかというものの情報は届いていないんですが、我々の南風原町内のほう、あるいは一覧になって何月何日に実施するというものについては事前で届きますので、我々のほうはその書類を受けた時点で実施される日程を把握する状況となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それじゃあ、答弁からいうと、結局今はそのままの状態を受け入れていくという形ですよ。この13園が。これに対して県との調整、本町も早くやってほしいんだけどとか、そこら辺の要請を是非早くしていただいて、できることであれば県と一緒に、県の職員と一緒に回ることができるんですか、そういったときというのは。町の職員も一緒に。そこら辺をお伺いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 県のほうが行っている立ち入り調査ですが、児童福祉法にもありますように、市町村の職員の立ち入りを求めることができるという規定から、常時我々町職員のほうにも立ち入りを求めるような形で、我々も参加し連携を行っているところであります。中身についても、この立ち入り検査の中身、もちろん児童の、子供たちの安全確保、健康状態のチェックとか保育士の配置、あとは衛生管理、トイレとかキッチン。そして避難訓練などが行われているなど、また職員の労働基準に基づいた人事管理が行われている。非常に多岐にわたる内容でございますから、そういったものを踏まえて我々のほうはこの内容を、やりとりを連携しているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非県としっかりと連携をとりまして、早目の実施をお願いしたいことと、あとその結果に基づいてしっかりと県の、国の基準に満たすような認可外施設の意識改革も含めて、安心して子育てができるような体制を是非お願いいたします。

(3)ですけれども、無償化の特設サイト、これは現在、ホームページに載せて、リンクできるようにということになっておりますが、現在のアクセス数と、また現時点でこれまで町への電話等で問い合わせがあったかどうか。状況的に、町民の動きはどのようになっていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えします。まずホームページへのアクセスということですが、月間のまとめがございまして、今9月1日時点では843件ほどのアクセスがございました。問い合わせなどについては、やはり幼保無償化の期日が近づくなるにつれて細かい

質問が出てくるんですが、おおむね申請の手続に関する内容。そもそも幼保無償化に該当するののかといった内容などが多いと感じております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは本町の状況もよくわかりましたので、そして例えばこれは、今現在はホームページ、そういったものですがけれども、政府広報のポスター掲示とかパンフレットなどはないのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 国のほうにおいては幼保無償化という特設サイトを内閣府のほうで作成しまして、主にホームページを中心に案内をしているところではありますが、その内容に応じた啓発のポスターですね、そういったものが市町村に配られておりますので、我々のほうも庁舎内に張るとか、あるいは園に配布するとかなどの対応を行っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではポスターとかはあるということによろしいですか。できれば各園で配るのがちょうどなのか、もしあれだったら自治会とかにも掲示板に張ることができないのかどうかお願いいたします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 ちょっとポスターの在庫状況も確認しながら、自治会なども周知も検討していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大きな制度改革の時期で、今本当にさまざまな意見も要望も出てくると考えられますので、本町におきましては丁寧な対応で、是非保護者の皆さんに納得のいく説明をお願い申し上げて、この質問は終わりたいと思っております。

続きまして、防災・減災の件ですがけれども、備蓄状況などをお伺いいたしました。この質問については、平成27年度の第2回定例会でも備蓄とタイムラインについて一般質問させていただきました。そのときには平成25年から5年間かけての達成率に持ってくるということの答弁でありましたけれども、今現在の計画というのは、前は5年かけて備蓄を整備していくということだったんですけれども、今回は現在ある1万2,000食というのは、現在、南風原庁舎内にある数なのでしょうか。それとも各自治会にも何か配布をしておりますよね、備蓄品。それも含めての数なのかを確認します。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。この備蓄している場所に関しましては3カ所ありまして、ちむぐくる館のほうと旧社協、あと自治会、それを含めた数字となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私は各自治会に分散をして備蓄しているという点ではすごくいいことだと思います。やはり1カ所に集中してしまうと、そこが地震等で潰れたときには結局使えないような状況になるので、今のような管理体制で管理を

なされていると思いますので。あと、今各自治会にある備蓄品に対する、分けておくという考えなのか、ただ置いてもらっているものなのか、そしてこの備蓄されている、お米なり、水なりを、自治会としてはどのような受けとめ方で皆さんは指導しているのか。置かしてもらっているのか、それを使って何か活用してくださいなのか。例えば賞味期限、消費期限も来ることですし、そこら辺の基準という、何かそういったものがありますか。町が管理する上で、自治会に対してですね。お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。各自治会の分については、災害時に活用していただくということで備蓄品として置いております。賞味期限の切れそうなものに関しましては、各自治会等で行う防災訓練等、その中でまた活用していただいております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分散していて、例えば仮に、今回庁舎内が避難所となりましたけれども、そこで足りないときはそこから持ってくるという考えでよろしいですか。そこら辺の自治会との約束事というか、そこら辺はどういうふうになっているのか。ちゃんとした書面とかそこら辺があるのかどうかお願いをいたします。また自治会が認識をしていればよろしいわけですが、そこに置いておいて、何かのときにはこっちから持っていくよとか、そういうものがあればいいんですけども、そこら辺を確認しておきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 自治会と協定という形を結んで、細かい内容は結んではおりませんけれども、災害時に関しては必要などころに集めています。そちらのほうに持ってくるという形で計画されております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そこら辺は、じゃあやっぱり災害になったときに、それはどちらが取りに行くのかとか、こっちが持っていくとか協力をいただけるのかとか。大きな災害になったときに、その辺の取り決めまできちんとやっておかないと、協力体制もとられないものだと思います。今、何となくそこに置いてあるから、あるものは賞味期限近くなったらいろいろ使ってくださいということはあると思いますけれども、やっぱり町の姿勢としては、ちゃんところら辺もきちんと協力体制がとられるような体制を是非やっていただきたいと思います。先ほども言いましたけれども、今1万2,000食で目標としているものに対しては数字は足りないわけですが、これは今後どういうふうな形でそろえていくとお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。今後も、今年度も補正予算で計上したんですけども、観光防災事業等、補助事業等がありましたら有効に活用して備蓄を整えていければと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 補助事業がなかったらどうなさいますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今回の補助事業に関しては、今後3年をめどに補助があるということですので、その事業の部分を活用しながら、これが今後なくなった場合にはどう対応していくかということについて今後検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 最初にそれをおっしゃっていただければ、質問はなかったんですけども、ありがとうございます。じゃあ、そのようにして人口の20分の1、3食3日分しか町のほうには備蓄品はないわけですね。ですけども、意外と住民は、何かのときは、いざとなったら行政が助けてくれるという概念があるわけです。役所が何とかしてくれるでしょうというのが、本当に思い込んでいると思います。やっぱり防災の基本を、自助努力という、こういった公的な支援というのは一番最後なんだよということを常々発信しておかないといけないと思います。そういった点でその辺の皆さんに対する啓発活動というものに、やっぱり南風原町はどうしても高台にあるので防災意識というのは弱い部分もあるわけですけども、そこを今どういう状況で何が起こるかわからない時代になっておりますので、それをどのように、今後発信していったら、本当に安心、安全のまちづくりにしていくのか。ちょっとその辺をお答え願います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。防災訓練のほうを毎年行っているんですけども、来月も計画しております。図上訓練ということで、町の職員のほうの訓練と、また自治会長の皆さんの協力もいただきながら自治会との連絡のやりとりも入れながら。あとちむぐくる館、そちらのほうにも避難所という形で設置をして、連携を図りながら、訓練をしながら一つ一つ確認していければということを考えております。今後、各地域、各家庭がどういった対策ができるかということに対しましては、先ほど議員からいただきましたタイムラインのそういった計画もございますので、そういった先進のところを参考に、今後町としても計画を策定していきますので、それができ上がりましたら広報紙、ホームページなり、周知できればと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのように、情報の徹底と、みんなが訓練に参加できるような体制づくりをよろしく願います。

(2)の液体ミルクについてですけども、導入に向けて取り組みますという返事で大変に安堵しております。これはいつまでに、どれぐらいの予定なのかをお伺いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今回の補助事業も活用しながら、早ければ今年度から、遅くても来年度には導入に向けて考えております。ただ、量に関しましては、これからまたちょっと検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。実際、この事業を活用して那覇市などはこの液体ミルクを備蓄品として、また浦添市もそうですけれども、行うということで決定をしております。今、こちら私も1本だけ持ってきましたけれども、こういう液体ミルクで、価格的には粉ミルクの2倍になるんですけれども、やはり災害時には水が要らないし、安全であるということ。半年から1年間は備蓄状況、大丈夫ですので、そういったことも是非取り入れていただいて、安心の、あと是非哺乳瓶も準備していただいて、子供に安心、安全な備蓄をよろしく願いいたします。この液体ミルクにつきましては、8月に解禁をされまして、導入のきっかけといいますのは2016年4月に熊本地震の際にフィンランドから寄せられた支援物資の中にありまして、本当にお母さんたちに喜ばれたという経緯がありまして、是非日本でもそれを認証してほしいという声が上がって、発売の経過になったようでございます。この9月8日から9日にかけての台風15号の被害に対しても、江崎グリコが千葉県庁の依頼を受けて、その液体ミルク1,872本を配送しております。明治も液体ミルクの支援要請を受けたという事例もありますので、是非自助の立場からも、本町が、南風原町も液体ミルクを備蓄しているということ、また町民の皆さん、お母さんたちに知っていただければ。個人の備蓄品としてもこの液体ミルクを常備しておけば安心だなということ。また町の皆さんに発信できるものと思いますので、その辺も含めて、是非早目の導入をよろしく願いいたします。

それから次に行きたいと思いますが、今お手元に配りましたタイムラインの流れでありますけれども、これも2017年に防災行動計画タイムラインというので質問をした際に、当時の総務部長が暴風警報が発令されて何時間前の行動とか、また接近等に応じてこの時間には何をするというものがこのタイムラインでありますということで、まずは頻繁に来る暴風とかをつくっていきたいとご答弁をいただきましたが、その後、これとは別に、一致しなくてもいいんですけれども、そういった本庁舎内の体制というものは、今どういう状況でしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 庁舎内での対応に関しましては、先ほど議員がおっしゃったように予想される台風等に関しましては庁舎内総務部、本部を立ち上げる前に各部長は集まって今後どうした対応をとっていくかという会議を持たれます。そういう中で避難所を開設するかとか、そういったものと職員の待機の指示等を行って対策に対しては対応している状況です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今の流れは、会議を行って職員とか警報の発令の発表とかをやるということですが、基本的に対策本部を先に立ち上げるのが本来だと思うんですけれども、その辺の流れ、対策本部はいつ立てるんですか。

○議長 知念富信君 総務課長。



○総務課長 新垣圭一君 お答えします。本部の立ち上げに関しては警報が発令されてからになりますので、先ほどの会議はその前の会議ということになります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは準備態勢みたいなところから始まってって、町長が入られる対策本部

というのは警報が発令されたとき。警報というのはどの警報でしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。先ほど説明が足りなかったんですけども、本部を立ち上げる前の準備の会議になります。議員が確認されている警報の部分が発令されて本部を設置するんですけども、この警報というのが暴風、大雨の警報が発令された場合に本部を設置するという流れになっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、そこに本部長はいないわけですよね。本部長がなくて、どなたが指示、命令系統というのはどこに権限が移譲されていますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それについては2つの本部がありまして、部長を中心として災害警戒本部というのがあります。災害が来る前に暴風警報が発令されて本部を立ち上げるのは災害警戒本部。災害等があつて、大きな被害があつた場合に災害対策本部という町長を筆頭とする本部がありますが、通常は災害警戒本部で対応しているところであります。災害警戒本部は各部長を中心に構成しております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは町長が入る本部は災害があるときにしか本部は立ち上げない…。通常、今千葉のほうでも問題になっていましたけれども、普通暴風警報が発令、その前に普通は対策本部というのは立てられるのが通常ではないかと思えます。やはり命令系統、全部を把握しておかないと本部長は次の対策がとれないと思うんですけども、その情報とかそこら辺は町長はわからないわけですよね。これまではそれでやっていたかもしれませんが、やっぱり対策本部というのは通常はそういう予想がされたときに、例えばこのタイムラインで言いますと、警戒レベル1ぐらいに立てるものだと私も思っておりますが、報道によると千葉の自治体も各部署がいろいろ情報を集めて、それから知事が入る対策本部を立ち上げたということで、今非難轟々の話になっているわけですけども、ちょっと体制としてはどうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは説明いたします。まず、私本部長で、災害警戒本部ですが、こちらのほうは沖縄本島地方に暴風警報が発令されたとき、または発令されるおそれがあるときは、役場庁舎に総務部長を本部長とする災害警戒本部を設置するということになります。災害警戒本部ですね。またその後、町全域にわたって台風により甚大な災害が発生

したとき、または甚大な災害が発生するおそれがあるときは町長を本部長とする災害対策本部を設置するというようになっております。災害の前の対応を我々が、災害警戒本部が担って、その後、災害対策本部設置という段階を踏んで災害に対応しているということであり、また町長には逐一情報を連携しております。我々がまず災害警戒本部を立ち上げる前、こういったことでやりたいということで連絡して、了解を得て、またその後の対応とか、その前には随時、町長、副町長には連絡、報告をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 確かにこれまではその体制でよかったかもしれませんが、実際、いつ何、どのような状態が起こるかわかりませんので、その防災計画の見直しは是非やっていただきたいと思います。委員の皆さんも改正があるときじゃないと開催をしないということがありましたので、今までとは違う流れになっておりますよね。もう本当に、この台風でも、千葉などもひどい状況でありますので、そのために是非このタイムラインの状況に沿ったら、これは東京都が出したタイムラインでありますので、本町に合ったタイムラインに沿った対策本部の設置だとか、また町民に対する、今回の警報はすごくよかったわけですが、そういったものとか、あと個人についても下のほうに書かれていますね、誰々と連絡をとって。それぐらいおろしていかないと、本当にいざとなったときは厳しいものがあると思いますので、是非お願いをいたします。今回、補正のほうで観光に関しての補助事業がありましたけれども、その中でハザードマップの作成がありましたね。そのハザードマップの作成に応じて、新しく来るハザードマップを見ながら、簡易的なものでもよろしいですので、各家庭にこういったタイムラインの作成、用紙を配布して、ハザードマップで自分の地域がどういう地域なのか、浸水地域なのか高台で崖崩れ地域なのかというのは把握をしながら、是非各家庭のタイムラインを書き込める。まず書き込むことによってしっかりと認識をしていくものだと思いますが、その辺をどのようにお考えかよろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほどの答弁にちょっと補足したいんですが、災害警戒本部、災害対策本部がありますが、災害によって、地震とかがあった場合にはすぐ災害対策本部を立ち上げるということで、台風の場合は段階的に来るものですから、そういう段階を踏んでいると。災害によってはすぐ災害対策本部を立ち上げる場合もあるということでご理解いただきたいと思います。また、マイタイムラインについても、今後作成の必要性を十分認識しておりますので、それにあわせてマイタイムラインを各家庭で作成できるよう、情報提供をしてまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今の部長の答弁は、是非に実現をしていただきたいと思いますが、確約をとるために町長、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど答弁がございましたように、これは是非必要なことだというふうに私も認識をいたしておりますし、今回また、議員のほうから大変参考になる資料をいただきましたので、これも一つのたたき台にしながら、南風原バージョンといえますか、そういった形で我々も調査検討して実現していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変心強い答弁をありがとうございます。是非、実現を心待ちにしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは3番目の宮平地内の側溝の維持管理でございますが、答弁ではしっかりとやっていくというふうに、清掃を行って必要に応じて改善に取り組んでまいりますということで、これまでもすぐやる班の皆様には本当にいろんな面ですぐやっていただいて、今私が質問しているところは、一応執行部のほうには場所はどここというふうに指定をしてあるので、この答弁を正式な回答と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答弁のとおり、しっかり清掃を行っていききたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それに関連して、現在、側溝の維持管理とか道路の補修とか要望などは、現在の状況ではどういうふうに受け付けをして、またどういう対応がなされているのかを教えてくださいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほど台風の件もありましたけれども、すぐやる班のほうでは特に台風とか、そういうときに詰まりが起りやすいということは把握してございます。そういうところは台風前に状況の確認、台風の去った後はその地点での清掃というのを素早くやっております。また全体の状況としましては、やっぱり町道全体の側溝全てを把握するというのは大変厳しい状況がございまして。集落内の小さな側溝とか、ここまで全てパトロールしていくというのは大変難しいところがございます。この辺のところは住民の方々にも協力をいただきたいと思いますと考えております。ただ、詰まりがあつてということがあれば、連絡があれば、すぐ清掃に伺っているというところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。もう本当にすぐ対応していただいていることも重々存じておりますので、今の体制よろしくよろしくお願いいたします。ホームページを見ておりましたら、町政提案箱というのがありますね。その中に結構、提案箱だけ、私は町政に対する提案のことだけかなと思ってちょっと覗いてみましたら、いろんな質問とか、要望とか、そういったものがのせられておりました。例えば仮に、今の詰まりだとか、そこら辺などがあつたときには、そこに投稿すると対応は可能なかどうか、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この全てをすぐやる班でやるというのは厳しいところがございます。町の管理の部分で支障が出ているということであれば、これは早急に改善はしていきます。ただ、個人管理の道路とかもございますので、そういうところは本人でやっていただくというところがございます。ですから、特にまた木の伐採とかがたまにあったりしますけれども、こういうところも基本的には住民の管理の分は住民でやっていただくというふうにはございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私がこれを申し上げたのは、電話だけではちょっと遠慮をなさる方もいらっしゃるし、いろんなツールがあって、町民の声を拾うということではどうなのかなと思ひまして、でもしっかりと対応されていまして、ホームページにもしっかりとその質問に対する答えで、今後検討していきますとか、これはちょっと今できませんとか、はっきりと書かれておりますので、そういったツールも含めて是非また、提案箱とありましたので、できれば質問箱とかそういったものも、もしホームページを書きかえられるのであればそういうふうにしていただきたいと思ひました。今後も町民の声に耳を傾けて、町民サービス向上の取り組みをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。